

5. 部門別振興方策

【農産】米・麦・大豆

1. 重点取組事項

- (1) 水田機能を活用した戦略作物（麦・大豆・飼料作物）の自給率向上と水田農業の経営安定のため、商品力の高い米・麦・大豆の生産の促進や消費拡大に取り組みます。
- ① 生産者に有利となる作物（大豆、米粉用米・飼料用米等）の生産など農業者戸別所得補償制度等を十分に活用した取り組みを行います。
 - ② 実需者や消費者ニーズに合った、生産性に優れた品種の作付拡大に取り組みます。
 - ③ 需要に基づく良質で品質が揃った米・麦・大豆の計画的な生産に取り組みます。
- (2) 「安全・安心な農産物」の生産体制の充実を図り、県産ブランドの確立のため安定的・継続的な販売先の拡充に取り組みます。

2. 具体策

(1) 新たな政策・制度への対応

- ① 共乾施設・集落営農組織等を核とした生産体制の確立に向け、行政・関係団体との一体的な推進
- ② 生産者の収益性の向上がはかれる地域の特性に応じた作付による生産体系の確立（主食用米、加工用米、米粉用米・飼料用米、大豆等）

(2) 生産振興・集荷対策

① 米・麦・大豆共通

ア. 栽培技術・品質向上ならびに均質化のため、共乾施設・集落営農組織等を核とした品質分析等の実施に基づく自主基準設定と規格遵守による農産物生産体制の確立

イ. 行政・関係団体と連携による需要に対応できる新しい品種の導入、作付拡大

ウ. 生産者への需要動向等の情報発信と周知徹底

エ. 異物混入、コンタミ（意図しない混入）等の品質事故防止の指導強化

オ. 生産から収穫、乾燥調製および倉庫保管に至るまでの総合的な履歴記帳の徹底により、トレーサビリティ体制の充実を図るとともに、農作業生産工程管理の手法（GAP）についても取り組みを拡大。

② 米

ア. 水田をフルに活用した水稻作付の実践（加工用米、米粉用米・飼料用米等水田表作生産体制の確立）

イ. 行政・関係団体と連携による生産指導体制の充実と、安定生産技術の確立

③ 麦

- ア. 農業者戸別所得補償制度等政策支援を有効に活用した作付面積の拡大
作付面積：平成23年産実績21,000ha ⇒ 平成27年産目標21,500ha
- イ. 土壌（PH）分析、品質分析の結果解析による品質向上対策

④ 大豆

- ア. 水田表作生産体制の確立による作付面積の拡大
作付面積：平成23年産実績8,400ha ⇒ 平成27年産目標8,700ha
- イ. 適期播種（不耕起播種技術の普及・拡大を含む）、適期防除、適期刈取による高品質・安定生産
不耕起播種面積：平成23年産実績256ha ⇒ 平成27年産目標900ha

（3）販売対策

① 米・麦・大豆共通

- ア. 共乾施設・集落営農組織等を核とした、安定した数量・品質による産地信頼の確保とブランド確立
- イ. 重点販売先との提携強化による需要の安定確保
- ウ. 播種前・収穫前・複数年・契約栽培など多様な実需者ニーズに対応した販売手法（契約方式）の拡充
- エ. 産地情報（生育、収穫、品質状況等）の発信

② 米

- ア. 品質分析、特性分析による県産米の評価・認知度の向上および消費地における販売力の充実・強化
- イ. 地域の特徴を活かした「棚田米」や特別栽培米等特色ある米づくりへの実需者ニーズの把握と需要の確保

③ 麦・大豆

焼酎・豆腐メーカー等末端ユーザーへの推進による県産使用製品の拡大

（4）種子生産対策

- ① 地域に密着した種子生産体制、共同乾燥調製（貯蔵）施設を核とした「地域密着型採種事業」の普及・拡大
- ② 種子更新目標：米・麦・大豆 100%

【園芸】果樹・野菜花き・茶

1. 重点取組事項

- (1) 次世代につなげる園芸農業の確立に向けて第二次園芸パワーアップ事業に取り組ます。
- (2) 「安全・安心」な園芸作物の安定生産供給体制の推進に取り組ます。
- (3) 品目別部会の体制強化に取り組ます。
- (4) 集荷機能の対応強化に努め、安定供給と有利販売に取り組ます。
- (5) 佐賀ブランドの知名度向上に取り組ます。
- (6) 卸売市場の再編による有利販売に取り組ます。
- (7) 精算事務効率化に取り組ます。

2. 具体策

(1) 生産振興対策

- ①「次世代園芸農家育成」と「生産基盤の強化」等による農家所得増大で魅力ある園芸農業の実現
 - ア. 第二次園芸パワーアップ事業の展開
 - (ア) 施設園芸の規模拡大をはかるための施設整備支援の実施
 - (イ) 施設園芸の燃油使用量10%以上削減をはかるための省エネ対策支援の実施
(平成25年度限り)
 - (ウ) 重点露地野菜の規模拡大をはかるための省力機械整備支援の実施
 - (エ) 温州みかんの品種構成改善(早熟系早生40%、早生20%、普通40%)および果樹の優良品種の導入に向けた改植苗木支援の実施
 - (オ) 果樹の高品質生産(マルチ栽培・根域制限栽培等)を容易にするための園地整備支援の実施
 - (カ) お茶の地域に応じた品種構成と生産性の改善をはかるための改植苗木支援の実施
 - (キ) 「かぶせ茶」の生産拡大をはかるための品質向上支援の実施
 - イ. 主要品目および地域特産品目の生産拡大
 - (ア) 施設園芸品目の生産改善による反収の10%向上
 - (イ) 露地野菜の品種・作型の組合せによる規模拡大と加工業務向けの生産技術の確立(品種の選定)による所得確保
 - (ウ) 露地花きの簡易ハウス推進による品質と収量の向上
 - (エ) 果樹の連年安定生産に向けた土づくりや適正着果の実践
 - (オ) 茶樹の若返りをはかるための中切り・台切り等による良質茶生産体制の確立
 - ウ. 適切な経営・栽培指導の強化
 - (ア) 経営指標の活用による戸別経営指導の強化
 - (イ) 土壌分析や栽培管理等の分析に基づいた戸別栽培指導の強化

②園芸作物の安全・安心の取組強化に向けた推進指導と新システムの導入検討

ア. 栽培履歴記帳の定期的な確認の実施徹底

イ. 記帳労力の軽減に向けた新システムの導入検討

ウ. G A P (農業生産工程管理) の普及拡大に向けた推進強化

③品目別部会の体制強化

ア. 「JAさが園芸品目連絡協議会」を中心とした園芸振興への取組強化

イ. 「JAさが」の品目別生産部会創設（部会統一）に向けた協議

「次世代園芸農家育成」と「生産基盤の強化」によるめざす姿

(単位：戸)

項目	内 容	23年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
次世代園芸農家育成	(1)施設園芸における施設整備の取り組み 〔野菜販売高2,000万円以上農家育成 果樹販売高1,000万円以上農家育成〕	野菜：36	50	60	70
	果樹：26	28	30	35	
	(2)重点露地野菜の省力機械整備の取り組み (販売高1,000万円以上農家育成)	199	250	300	350
	(3)果樹の改植と園地整備の取り組み (販売高1,000万円以上農家育成)	40	45	50	55
	(4)お茶の改植と品質向上の取り組み (販売高1,500万円以上農家育成)	5	6	7	10
生産基盤強化	(1)施設園芸における省エネの取り組み				燃油使用量の10%以上削減

(2) 販売対策

①生産振興方策に呼応した集荷機能の向上と集荷率の向上

ア. 生産者のニーズに合わせた集荷対応（簡易規格・庭先集荷等）による販売数量拡大

イ. 直販事業の強化による業務用契約取引の拡大および大規模農家・法人への販売対応

ウ. 収穫作業・出荷調整作業等、労力支援の拡充や広域共同利用施設の整備による利便性

向上と集荷率の向上

②県産「佐賀ブランド」確立に向けたイメージアップ

ア. みかんやいちごを中心としたプレミアム商品（販売アイテム）づくりの実践

イ. 百貨店や果専店等への取扱拡大や定番化によるJAさが産青果物のイメージアップ

ウ. 販売体制強化に伴う佐賀産ブランド茶販路拡大のため、試飲販売会等の積極的な展開

および新商品企画開発による有利販売の実現

③市場の再編

ア. 品目別に拠点市場・重点市場を明確にした戦略的販売の実践

イ. 地区間連携の拡大によるロットの確保（市場占有率の向上）と顧客づくり

④精算事務の集中化による迅速な事務処理の実施

【畜産・酪農】

1. 重点取組事項

- (1) 佐賀の畜産・酪農事業の拡大と生産振興のため、高品質畜産物の生産拡大、生産基盤強化に取り組みます。
- (2) ブランド力を活かした県産畜産物の販売強化、加工品・ギフト等の商品開発と販売拡大ならびに県産オリジナル牛乳の販売拡大に取り組みます。
- (3) 畜産・酪農家の経営安定を目指したコスト低減と、経営・技術指導の強化に取り組みます。

2. 具体策

(1) 生産振興対策

①中核繁殖農家を対象に国・県等の補助事業の活用による素牛自給率の向上

●自給率：平成23年度実績27% ⇒ 平成27年度目標30%

②県内繁殖農家の後継者を対象とした佐賀県素牛育成体系推進プロジェクトによる優良素牛の生産拡大

ア. モデル農家での優良素牛生産

●モデル農家数：平成23年度実績8戸 ⇒ 平成27年度目標20戸

③県産優良種雄牛造成事業による生産基盤の拡充

ア. 育成農家および実験農場でフィールド検定を実施し、早期種雄牛の造成

④優良後継乳牛確保ならびに後継者育成による酪農生産基盤の強化

ア. 北海道等からの導入頭数 100頭／年 育成預託頭数 70頭／年

イ. 導入、預託に伴う助成等による基盤維持ならびに規模拡大対策促進

●生乳生産量：平成23年度実績19,411トン ⇒ 平成27年度目標20,000トン

ウ. 先進地視察、技術研修会による酪農後継者の育成

エ. 経営の充実とゆとり創造のための酪農ヘルパー事業の振興

●農家1戸当たり年間休日取得回数：平成23年度実績16.5日 ⇒ 平成27年度目標20日

⑤養豚生産振興対策

ア. 後継者育成および規模拡大をめざした施設整備促進策の実施

イ. 実験農場の先進技術の普及促進による農家の生産性向上対策

●母豚頭数：平成23年度実績1,650頭 ⇒ 平成27年度目標1,720頭

●肉豚出荷頭数：平成23年度実績33,500頭 ⇒ 平成27年度目標35,200頭

⑥ 農家・指導員の飼養管理技術向上に向けた対策

ア. 農家成績データ分析および農家における現地指導研修会（現場指導）

イ. 畜種経営態每の農家・指導員向け研修会（学習会）

ウ. JA・部会毎等の飼養管理技術研修会

(2) 販売対策

①「JAグループ佐賀肉牛安心システム」を活用した「佐賀牛」「佐賀産和牛」取扱指定店舗の拡大（国内）

●佐賀牛指定店：平成23年度実績666店舗 ⇒ 平成27年度目標775店舗

●佐賀産和牛指定店：平成23年度実績629店舗 ⇒ 平成27年度目標670店舗

②海外における「佐賀牛」「佐賀産和牛」の銘柄確立および販路拡大

●佐賀牛指定店：平成23年度実績14店舗 ⇒ 平成27年度目標35店舗

●佐賀産和牛指定店：平成23年度実績27店舗 ⇒ 平成27年度目標50店舗

●輸出数量：平成23年度実績24トン ⇒ 平成27年度目標30トン

③佐賀県産畜産物消費拡大への取り組み

●JAコープ佐賀、JAグループ飲食店舗、直売所等において「佐賀県産畜産物応援セール、フェア」等の実施

●販売数量：平成23年度実績13頭分 ⇒ 平成27年度目標20頭分

④ミートセンターにおける県内産ブランド畜産物の高付加価値商品開発および販売拡大
《新規加工商品開発及び製造販売》

●加熱加工品：平成23年度実績23トン ⇒ 平成27年度目標25トン

●酪農ビーフなど県産原料肉を使用した未加熱加工品：

平成23年度実績19トン ⇒ 平成27年度目標38トン

⑤JA牛乳さが生まれの販売拡大と消費拡大対策の実施

●さが生まれ販売本数：平成23年度実績491,000本 ⇒ 平成27年度目標550,000本

(3) 経営対策

①生産コスト削減に向けた低コスト飼料の開発および原料見直し

ア. 配合飼料の価格引下げに向けた、原料の見直し

イ. 主原料のとうもろこし、大豆等の価格高騰対応策として、代替原料の導入および銘柄集約など製造・物流の合理化による生産費低減対応

②県内畜産農家の稲わら等の取り扱いでは、稲わら収集等による自給率向上

ア. 稲わら3,000～3,500tを年間取扱目標数量として、保管倉庫の確保による流通体制の整備および品質管理徹底による良質わらの斡旋供給

③経営管理指導による畜産・酪農経営収支改善

ア. 負債農家に対する経営検討会の実施

イ. 畜特資金借入等の書類整備

④牛群検定事業活用による生産性向上

●経産牛1頭当たり乳量：平成23年度7,183kg ⇒ 平成27年度目標7,500kg

⑤安全・安心な生乳生産と乳質改善の強化

ア. チェックシートの記帳による安全な生乳生産ならびに乳質事故の発生防止

イ. HACCP手法（牧場衛生管理の徹底）を用いた乳質改善による廃棄乳の低減

●廃棄数量：平成23年度実績800kg ⇒ 平成27年度目標300kg

⑥全農ETセンターの先進技術を活用した県内肥育素牛の普及・拡大

ア. 繁殖牛・酪農農家の生産意欲向上および系統繁殖牛基盤の維持・拡大、素牛の県内自給率アップをはかるための和牛ET（受精卵移植）事業推進対策

●移植目標頭数：平成23年度実績80頭 ⇒ 平成27年度目標380頭

6. 地区別農業振興計画

佐城地区

I. 次代につなぐ農業振興方策

山間山麓から佐賀平野の平坦部に広がる広域な農地を有効活用し、各地区の「人・農地プラン」および「地域営農ビジョン」に即応し、補助事業や第二次園芸パワーアップ事業を活用し地域農業の振興に取り組みます。

「安全・安心な農産物」の生産に努め実需者、消費者の信用を高める販売体制の確立と共同販売の取組拡大による信頼される産地づくりを推進します。

さらに農業者の高齢化が進む中、地域の担い手(集落営農組織・認定農業者・法人)等への面的集約や作業受託体制の整備を行い、地域農業を発展させるため新規就農支援や経営健全化に取り組みます。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

① 「さがびより」を中心とした、商品力の高い品種の作付拡大及び計画生産の徹底。

・商品力が高く生産性に優れた品種の作付拡大

「さがびより」…平成24年度 1,431ha ⇒ 27年度目標 1,600ha

・実需者ニーズに即した「ヒヨクモチ」の作付調整

「ヒヨクモチ」…平成24年度 1,759ha ⇒ 27年度目標 1,750ha

② 需要にもとづく「良質・均質」な米・麦・大豆の計画生産への取り組み。

③ 「安全・安心な農産物」の生産体制への取り組み。

(2) 園芸・特産

① 園芸農家の生産量、反収の安定と向上に向けた実践方策の展開による経営安定化。

② 第二次園芸パワーアップ事業活用による地域特産野菜・花卉の生産振興及び果樹のブランド品の生産拡大。

③ 施設果樹の安定生産、コスト低減による経営安定化。

④ 契約取引の拡大による価格安定。(なす:600t アスパラ:300t 玉葱:1,000t)

⑤ 集出荷施設の再編整備により、信頼確保と農家所得の向上。

(3) 畜産・酪農

① 育肥技術の向上による佐賀牛率のアップを目指し、市場、関係機関との連携による有利販売。

② 補助事業活用による優良繁殖雌牛確保、子牛育成体系によるプロジェクトチームを立上げ佐賀牛生産に適した優良な肥育素牛の生産

③ 酪農生産基盤充実のため初妊牛の導入及び北海道預託事業への取り組み。

④ 高値推移している飼料価格に対応するため自給粗飼料の確保。

⑤ 畜産農家の経営安定のため経営診断実施。

2. 多面的な営農支援の実践

① 担い手経営体(集落営農組織・認定農業者・法人)等の営農発展と経営力強化への支援。

② 次世代の担い手経営体の育成と新規就農者への支援。

③ 記帳代行支援の拡大によるシステムを活用した経営診断。

④ 農作業支援策の実践。

3. 食の安全・安心対策の実践

① 農産物の信頼性向上に向け、生産履歴記帳の徹底とGAPへの取り組み。

② 生産履歴の記帳とGAPの取り組み拡大による実需者・消費者に対するPR活動の展開。

③ コンタミ(異物混入)防止及び品質事故防止の徹底。

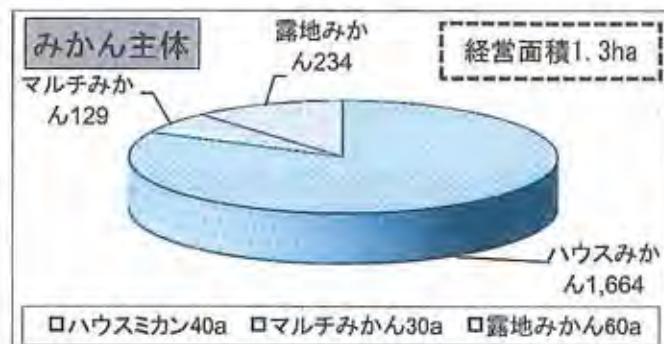
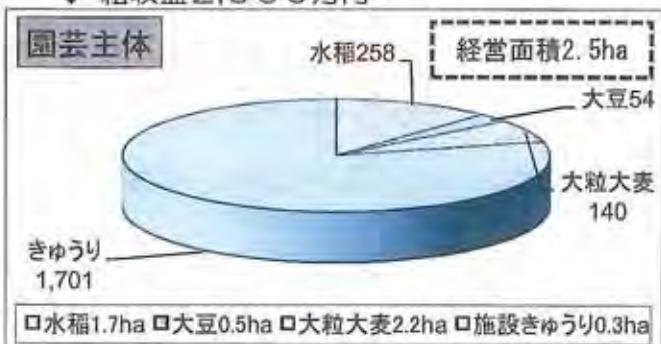
4. その他 (特色ある取り組みなど)

① 農産物集荷率向上に向け庭先集荷等支援対策への取り組み。

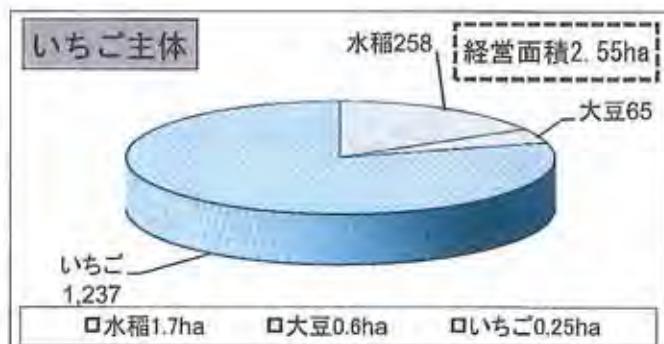
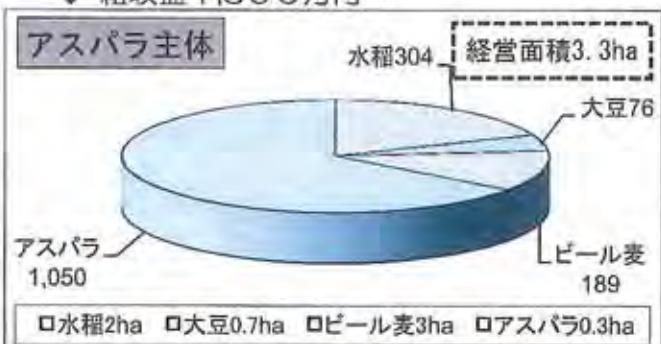
佐城地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

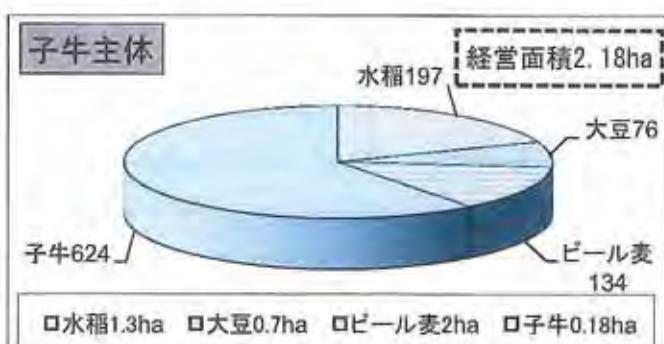
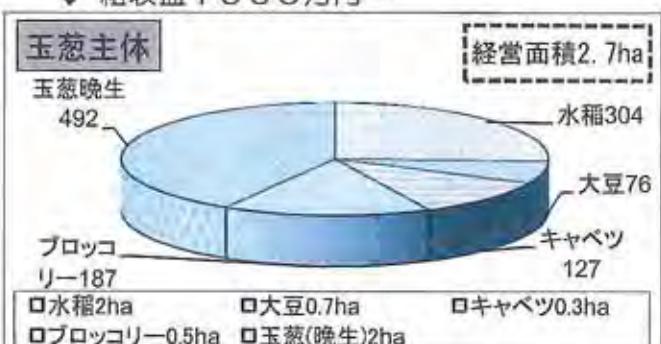
◆ 粗収益2,000万円～



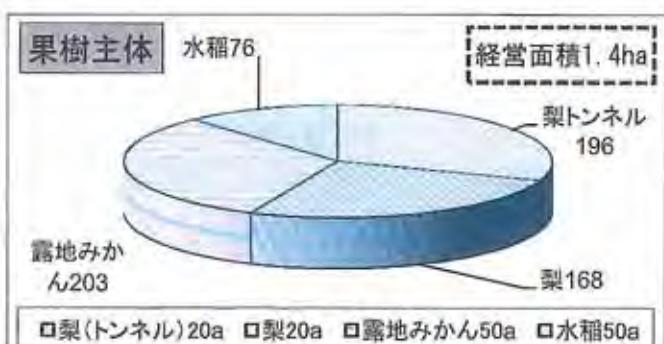
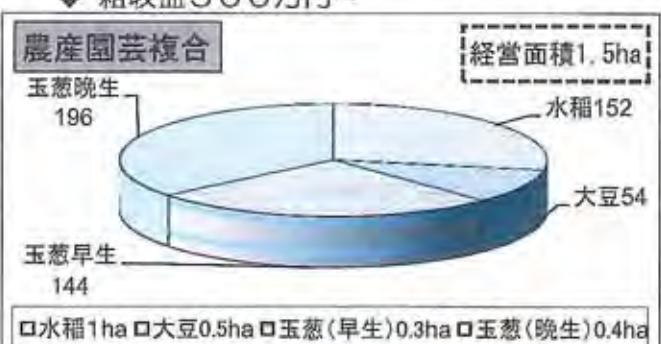
◆ 粗収益1,500万円～



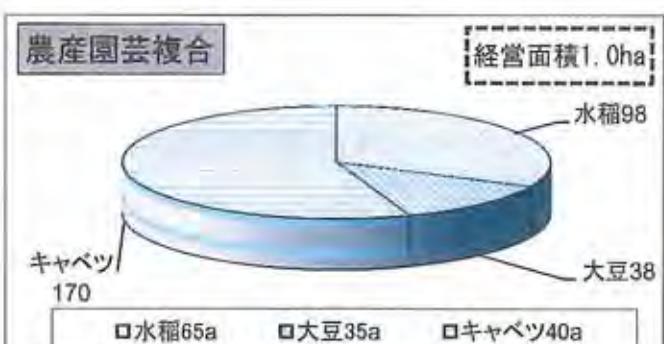
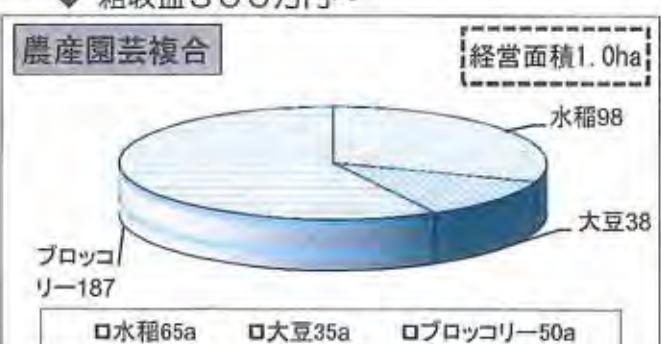
◆ 粗収益1,000万円～



◆ 粗収益500万円～



◆ 粗収益300万円～



地区別農業振興計画

中部地区

I. 次代につなぐ農業振興方策

中部地区は、南は有明海沿岸部から北は天山山系までと南北に細長く位置し、平坦地域・山間山麓地域でさまざまな農産物を組合せた複合経営が営まれており、その地域性を活かした農業振興に取り組みます。

また、出向く営農指導体制の充実をはかり、若い手農家の期待に応えうる取り組みと、地域特色を活かした農業振興に努めます。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

- ① 安定的な収量・高品質を確保する為に試験展示圃を設置し、データの活用による指導強化をはかる。
- ② 出向く栽培指導を基本とした営農指導体制の充実・強化をはかる。
- ③ 生産コスト低減と施肥技術の適正化(米・麦タンパク含量適正化)をはかるため、土壌診断による指導の徹底をはかる。
- ④ 共乾施設の品質向上を目指し、色彩選別機を導入する。
- ⑤ 共乾施設を核とした計画生産・出荷契約及び、需要に即した品種別作付誘導を行い、全量集荷体制への取組強化をはかることにより、有利販売につなげる。

《品種毎作付計画》

単位 ha

	品種別作付面積					合計
	コシヒカリ	夢しずく	ヒノヒカリ	さがびより	ヒヨクモチ	
佐賀市		500	400	500	600	2,000
諸富町		80		60	200	340
富士町	240	190	90			520
合計	240	770	490	560	800	2,860

(2) 園芸・特産

- ① 出向く栽培指導を基本とした園芸指導体制の充実・強化をはかる。
 - ア. 情報提供による增收及びコスト低減
 - イ. 新規作付者及び低収量者への巡回指導充実
- ② 園芸パワーアップ事業を活用した園芸農家の育成と拡充をはかる。
- ③ 施設野菜の重点品目として、アスパラの面積拡大(11.2→15.0ha)をはかる。
- ④ 露地野菜の経営安定を図るための取り組みを行う。
 - ア. 玉葱(43.4→70.0ha)・茎葉菜類(31.5→40.0ha)・オクラ(0.5→1.0ha)の生産振興
 - イ. 契約取引の取組及び機械化体系の推進強化による玉葱・レタスの所得拡大
 - ウ. 中山間地の所得拡大を目指し、果菜類(ピーマン等)や特用林産物の生産取組(ワサビの葉・コゴミ等)
- ⑤ 省力化・コスト削減並びに規模拡大のための支援を充実。
 - ア. 集荷施設の充実
 - イ. 果樹・玉葱の広域集荷施設の整備促進

《作物毎作付計画》

単位 ha

	作物別作付面積			
	アスパラ	玉葱	茎葉菜類	オクラ
佐賀市	12.4	37.0	4.4	
諸富町	2.0	33.0	0.6	1.0
富士町	0.6		35.0	
合 計	15.0	70.0	40.0	1.0

(3) 畜産・酪農

- ①補助事業を活用し、優良素牛の導入により生産基盤強化をはかる。
- ②自給飼料生産・飼料稲等の生産拡大を図り、生産コストの低減につとめる。
- ③酪農において、雌雄判別精液を利用し雌仔牛の確保につとめる。

2. 多面的な営農支援の実践

- (1) 各支所の人・農地プラン策定・集落営農組織のビジョン再点検。
- (2) 6次産業への取り組み販売支援。
- (3) 循環型農業の推進。
- (4) 農家経営改善指導。

3. 食の安全・安心対策の実践

- (1) 生産履歴記帳とGAP(農業生産工程管理)への取り組み強化。
- (2) 品質管理・保管事故防止のため、自主管理体制の強化をはかる。

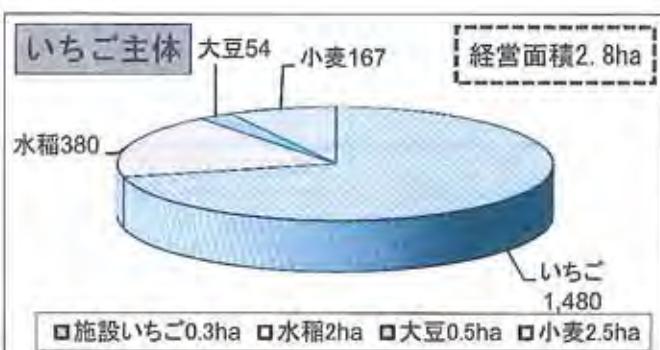
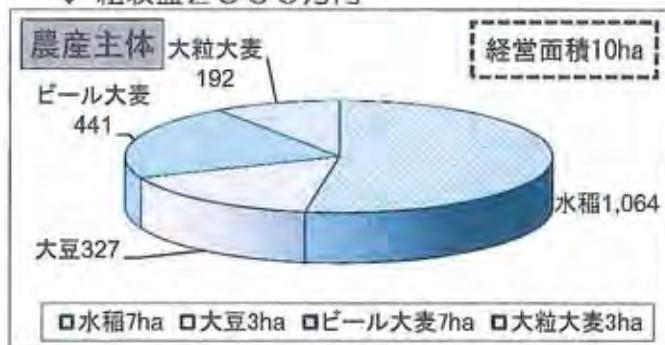
4. その他 (特色ある取組など)

- (1) 営農アドバイザーと営農指導員が連携をはかり、水稻・麦等の委託展示圃を設置し、栽培技術情報をお家組合員へ発信する。
- (2) 集落営農組織の法人化に向けた具体策。
 - ①共乾施設を核とした「作業受委託」を基本とした法人化推進を目指す。
 - ②集落営農組織の運営強化対応・経理事務支援をはかる。
 - ③営農形態に応じた機械化一貫体系の整備をはかる。
- (3) 共乾施設未加入者への加入促進をはかる。

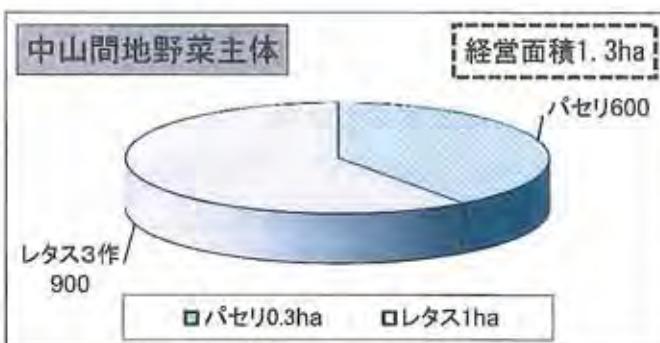
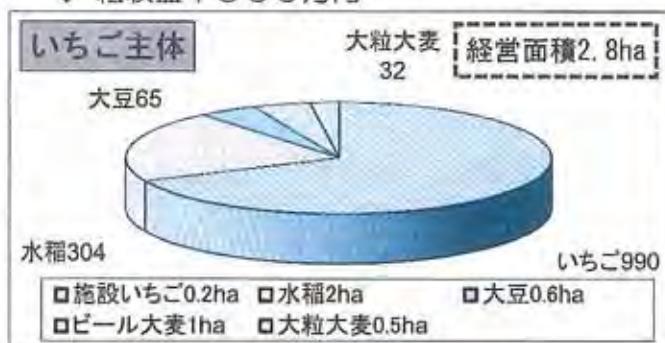
中部地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

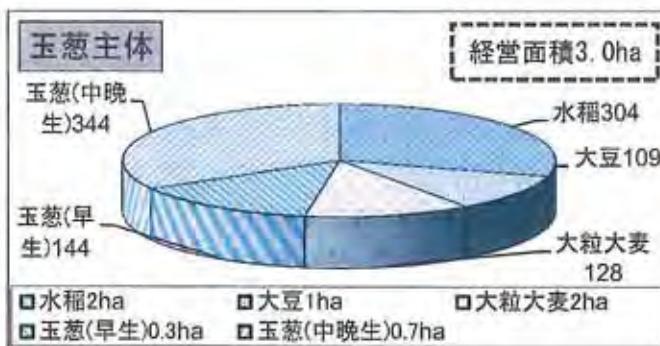
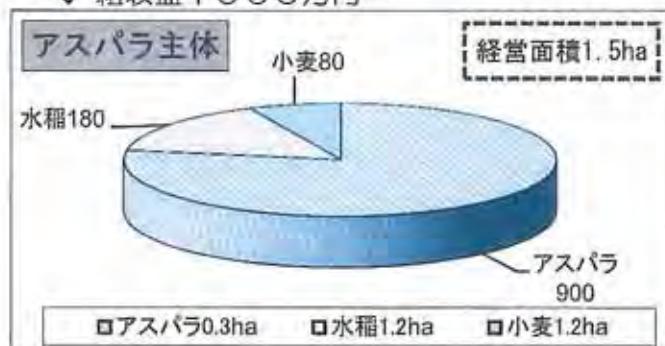
◆ 粗収益2000万円~



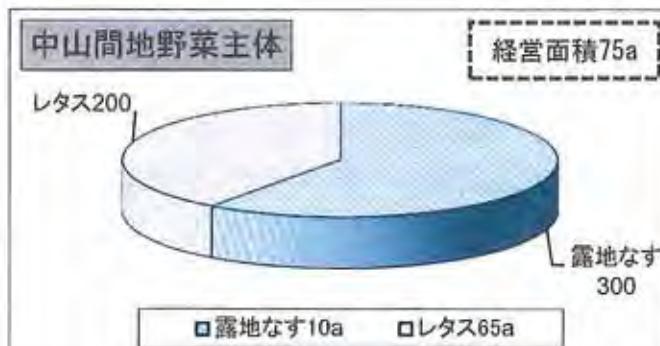
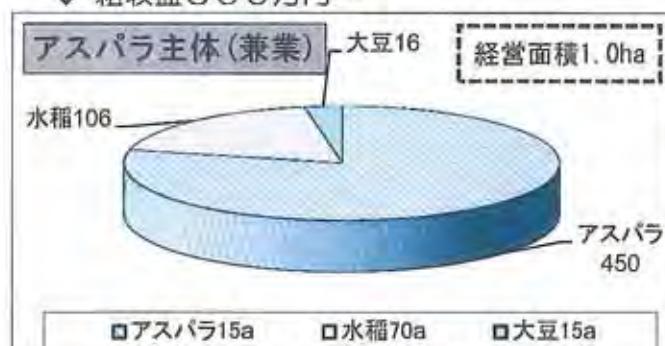
◆ 粗収益1500万円~



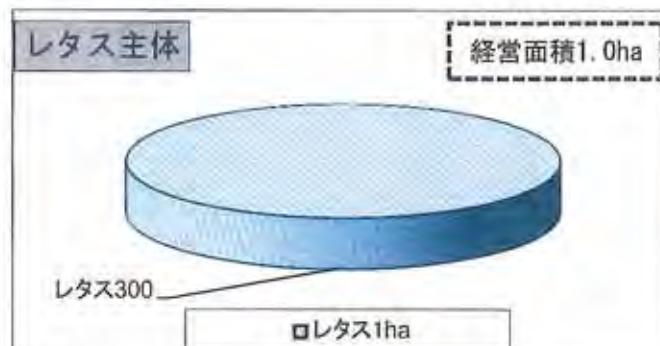
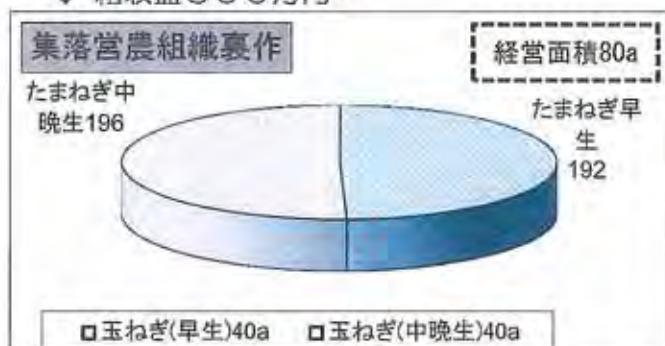
◆ 粗収益1000万円~



◆ 粗収益500万円~



◆ 粗収益300万円~



地区別農業振興計画

東部地区

I. 次代につなぐ農業振興方策

山間地から平坦地に至る地形の中で、共同乾燥調製施設を核とした米・麦・大豆の土地利用型作物を主体に、野菜（いちご・アスパラ・トマト等）、花卉、果樹、畜産などの多様な農業を展開しています。

今後は、福岡県境という地理的条件を活かし、産直などによる安全・安心な農産物の販売拡大につとめ、担い手の育成を図るとともに施設園芸の拡大による農業の振興強化をはかります。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

- ① 団地化の取り組みと計画生産による売れる米・麦・大豆づくりの実践。
- ② 山間地における加工用米の生産拡大。
- ③ 適期管理・防除など良質安定生産技術の指導強化。

(2) 園芸・特産

- ① 施設の合理的利用による広域集荷・選果の推進。
- ② キャベツ・タマネギ・ブロッコリーの契約栽培の拡大。
- ③ 高齢化対策による派遣労働力の確保。
- ④ 機械化体系の確立による栽培技術の平準化。

(3) 畜産・酪農

- ① 畜産指導員体制の強化による巡回指導徹底により農家毎に対応した飼養管理指導を行い、肥育技術の向上につなげ、経営安定支援をはかる。

2. 多面的な営農支援の実践

- ① 担い手への農地集積促進。
- ② 農業経営指導の強化。
- ③ 営農組合の法人化に向けた取り組み支援。
- ④ 市町との連携による有害鳥獣対策の支援。

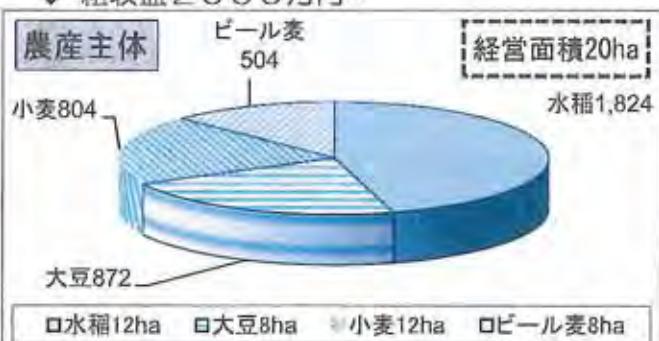
3. 食の安全・安心対策の実践

- ① 生産履歴記帳の徹底と情報の提供。
- ② 定期的な品質分析の実施。

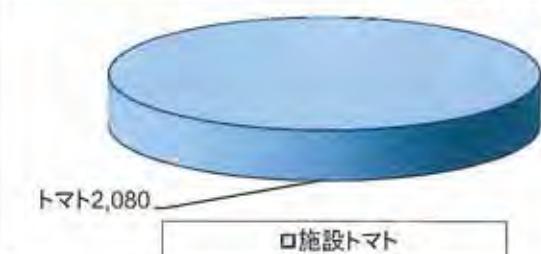
東部地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

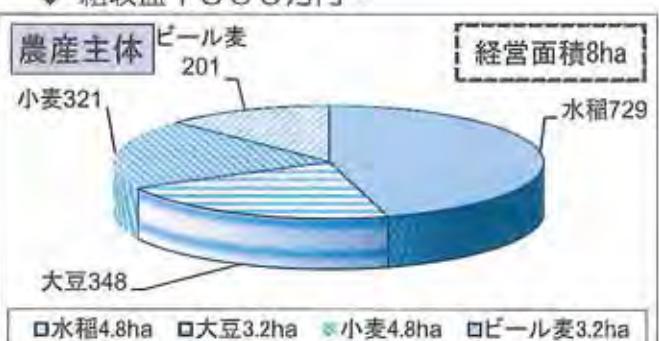
◆ 粗収益 2000万円～



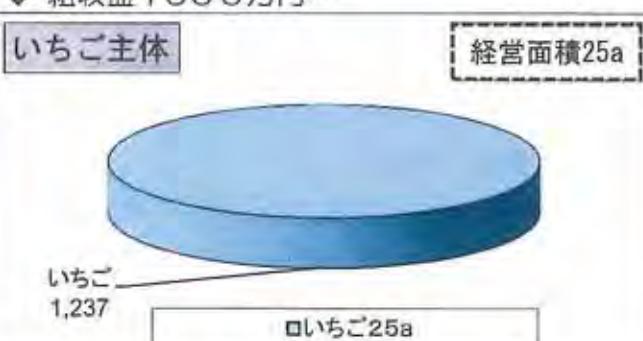
施設トマト主体



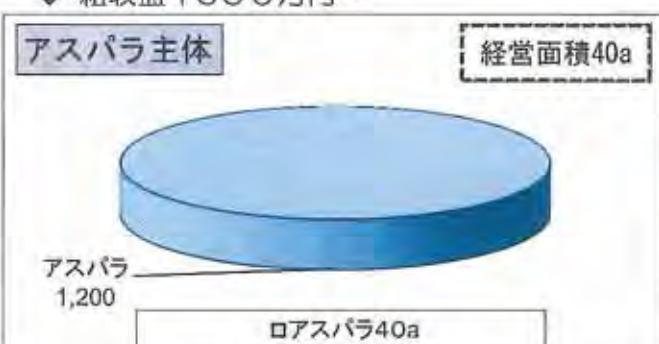
◆ 粗収益 1500万円～



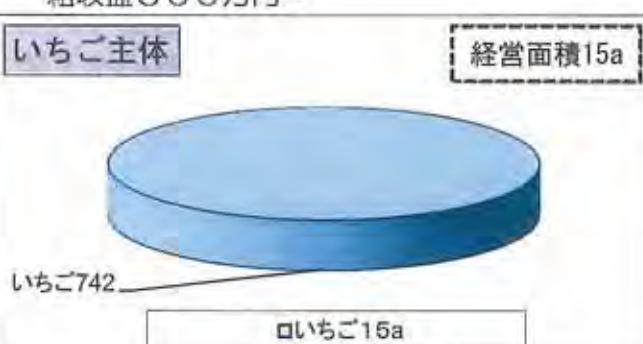
◆ 粗収益 1000万円～



◆ 粗収益 1000万円～



粗収益 500万円～



◆ 粗収益 500万円～

